

## 質問回答書

件名:業務用自動車賃貸借(貨物自動車)

	質問内容	回答
Q1	・納車期限が7月31日までとなっておりますが、仮に7月7日に納車した場合は、リース料は月額満額での請求で宜しいですか。	・月額リース料の請求で構いません。
Q2	・登録後、7月1日から納車までの間代車は必要ですか。	・必要ありません。
Q3	・借入期間は7月1日からですが、7月30日までに納車ができるれば車両の登録は7月1日以降又は以前でも宜しいですか。	・構いません。
Q4	・リコール時は、使用者様が販売店へ入庫して頂けますか。	・リコールへの対応は、当方が行います。
Q5	・付属品は、同等機能であれば純正品でなく社外品でも宜しいですか。	・仕様内容に合致していれば、社外品でも構いません。
Q6	・整備時の代車は、HV車でなくガソリン車でも宜しいですか。	・代車は、ガソリン車とすることも可能です。

令和7年12月5日

回答者:近畿農政局会計課

借受担当 前田